

東京電力(株)福島第一原子力発電所の状況確認実施要領

福 島 県
大熊町・双葉町

1 目 的

「原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」第9条の規定に基づき、福島第一原子力発電所の状況確認を実施する。

2 確認日時

平成22年9月17日(金) 午後9時から 18日(土)午前3時

3 確認項目

- (1) 3号機におけるディーゼル発電機、非常用炉心冷却系（高圧注水系を除く）機能検査の状況について（書類確認）
- (2) 3号機における原子炉起動操作（制御棒引抜き～臨界到達）の状況について（現場確認）

4 確認機関・確認員

福島県生活環境部原子力安全対策課（課長ほか）
福島県原子力センター
大熊町
双葉町